

平成26年上尾市議会9月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成26年9月9日(火曜日)〕

●田中 元三郎 議員	1
1 現在の日本で抱えている大きな社会問題2点	
(1) 格差社会、貧困社会の連鎖【学校教育部長答弁】	
・小中学校で就学援助費を受けている家庭数と児童生徒数	
・小中学校で特別支援教育就学奨励費を受けている家庭数と児童生徒数	
・就学援助費を受けている児童生徒の多い学校と少ない学校で学力に差が見られるか。	
・家庭の事情で成績の振るわない児童生徒への救済策は。無料の補習塾など。	
・小中学校の不登校の原因に貧困が関係している件数は。また、その対策は。	
・低所得家庭の多い小中学校に教員の増員を政府は考えているが、上尾市での配置予定は	
・貧困家庭の子どもにとって学習意欲をなくしてあきらめが大きい。入学準備金や	
奨学金貸付制度の現状は。【教育総務部長答弁】	
●橋北 富雄 議員	3
1 教育委員会制度の今後について【教育総務部長答弁】	
(1) 教育委員会制度改革の概要について	
(2) 現行制度の教育委員長と教育長の役割について	
(3) 新「教育長」の中立性・公平性をどのように担保するのか	
(4) 改正法による上尾市への影響はどうか	
(5) 「総合教育会議」の概要について	

〔平成26年9月10日(水曜日)〕

●前島 るり 議員 5

1 生活に困難を抱える家庭への支援について

(1) 上尾市における、児童生徒の間にある学力格差の原因について、上尾市教育委員会ではどのように分析しているかについて【学校教育部長答弁】

(2) 進学時の支援について【教育総務部長答弁】

- ・貸付に当たって、審査が通らなかった具体的・代表的な理由は。
- ・他の制度と比べて審査条件のハードルが高く、提出書類が多く感じる。市の見解は。
- ・連帯保証人と保証機関とのどちらかの保証を選べる選択制にしてはどうか。
- ・各貸付金の返済方法と滞納額は。滞納の理由や原因は。
- ・返済を毎月々の方法に改善できないか。
- ・入学準備金も学生本人に貸付けしてはどうか。
- ・国公立及び私立大学の平均的な入学金支払時期は。AO入試や推薦入試の入学金支払い時期は。市の入学準備金の貸付時期が今日の社会情勢に即しているか。
- ・貸付相談窓口をどのように周知しているか。相談の際、市はどのような対応をしているか。他の経済的支援制度をどのように市民へ情報提供しているか。

●新井 金作 議員 7

1 防犯カメラを活用した安全・安心なまちづくりについて【学校教育部長答弁】

(1) 防犯カメラを活用する場合の課題

- ・過去5年間で、市内通学路で発生した不審者の合計件数と内訳はどうなっているのか。また、件数は増えているのか減っているのか。
- ・学校内の防犯カメラの設置目的及びどのような効果があるのか。
- ・通学路に防犯カメラを設置する要望があるか。また、今後、設置する予定があるか

●池野 耕司 議員..... 8

1 学校施設開放について **【教育総務部長答弁】**

- (1) 学校体育施設の利用状況について
- (2) 学校施設開放運営委員会について
 - ・社会体育用トイレの状況について
 - ・改修計画について
 - ・大石小学校社会体育用トイレ改装の早急な対応についての市の見解について

2 中学校の全国大会等出場者への助成制度について **【学校教育部長答弁】**

- (1) 「過去3年間の中学校の全国関東大会の出場した学校数とどのような種目があるのか」について
- (2) 「派遣費補助金の県と市の金額は、どのような状況なのか」について
- (3) 「市の補助金は、どのような条例等により制定されているのか。また、請求・支給方法の手続きは、どのように行われるのか」について
- (4) 「近隣や類似自治体の補助金制度は、どのようになっているか」について

●清水 義憲 議員..... 11

1 夢をもう一度…野球の強い上尾市について **【教育総務部長答弁】**

- (1) スポーツ宣言都市としてのスポーツ振興策について
 - ・どのようなスポーツ振興策を行ってきたか、行っているか
- (2) 上尾市と野球の関係について
 - ・野球とは、どのようなスポーツなのか
 - ・上尾市における野球の歴史は
 - ・野球についての市長の見解は

〔平成26年9月11日(木曜日)〕

●鈴木 茂 議員..... 13

(1) 子ども・若者相談センターについて【学校教育部長答弁】

- ・上尾市の不登校の児童・生徒数は
- ・上尾市の不登校の児童・生徒数の推移は
- ・不登校の中学3年生の進路先は
- ・国内無認可校入学者2%との事だが、国内無認可校入学とは？就職希望者6%との事だが就職は希望しているが就職できなかった事だと思うが、学校は、その後のフォローはどのようにしようとしているのか。

(2) 無料個別指導教室(市営ナイトスクール)について【学校教育部長答弁】

- ・上尾市の全国学力テストの成績は
- ・そのテストから上尾市の子どもの学力の課題は分かるのか
- ・北本市教育委員会が実施するナイトスクールに対しての感想は・北本市土曜補習授業に対しての感想は
- ・上尾市教育委員会の政策は
- ・全国学力テストの正答率の上位県は、秋田・福井・富山・石川であるがその理由を上尾市教育委員会はどのように分析しているのか
- ・30点台以下のふたこぶラクダを減らすことが大切と考えるが、上尾市教育委員会の政策は

●井上 茂 議員..... 15

(1) 図書館について【教育総務部長答弁】

- ・中央図書館のイメージとは
- ・近隣でイメージをつかみ易い図書館はあるか
- ・どのような機能を持たせるのか
- ・中央図書館候補地の経緯は
- ・現在の進捗と検討状況は
- ・懇話会の構成は
- ・市民アンケートの結果は
- ・現在の来館者数と予想する来館者数は
- ・中央図書館のアクセスは
- ・複合施設をどう考えるか
- ・図書館と異なる機能を有する複合施設について
- ・公共マネジメントとの整合性について
- ・現図書館の今後の利用(各分館等の配置)は
- ・上尾地区に図書館機能がなくなるが

●平田 通子 議員 17

(1) 市民の要望に沿った公共施設を **【教育総務部長答弁】**

- ・候補地決定にあたっては、市民に要望を聞いているのか。
- ・公共施設マネジメントの計画で立てられる全体の計画と一緒に図書館計画を進められないのか。
- ・再度、場所についても利用者や市民に意見を聞く必要があると思うが、図書館計画の見直しを考える必要があると考えるが認識は
- ・市民協働を標榜して市政運営する上尾市のやることではないのではないか、認識を伺う

(2) 上尾市の歴史・民俗を未来につなぐために **【教育総務部長答弁】**

- ・常設展示の方向は
- ・瓦葺掛樋跡の価値について

〔平成26年9月9日(火曜日)〕

◆田中 元三郎 議員

1 現在の日本で抱えている大きな社会問題2点

(1) 格差社会、貧困社会の連鎖

- ・小中学校で就学援助費を受けている家庭数と児童生徒数
- ・小中学校で特別支援教育就学奨励費を受けている家庭数と児童生徒数
- ・就学援助費を受けている児童生徒の多い学校と少ない学校で学力に差が見られるか。
- ・家庭の事情で成績の振るわない児童生徒への救済策は。無料の補習塾など。
- ・小中学校の不登校の原因に貧困が関係している件数は。また、その対策は。
- ・貧困家庭の子どもにとって学習意欲をなくしてあきらめが大きい。入学準備金や奨学金貸付制度の現状は。

◎現在の日本で抱えている大きな社会問題2点

格差社会、貧困社会の連鎖 (学校教育部長 答弁)

○小中学校で就学援助費を受けている家庭数と児童生徒数

小中学校で就学援助費を受けている家庭数と児童生徒数であるが、平成25年度実績で、1,121家庭で1,637人である。

○小中学校で特別支援教育就学奨励費を受けている家庭数と児童生徒数

小中学校で特別支援教育就学奨励費を受けている家庭数と児童生徒数であるが、平成25年度実績で、162家庭で170人である。

○就学援助費を受けている児童生徒の多い学校と少ない学校で学力に差が見られるか。

これまでの上尾市の学力調査結果からみると、就学援助費を受けている児童生徒が多い学校と少ない学校で、学力に差があるとは言えない。

○家庭の事情で成績の振るわない児童生徒への救済策は。無料の補習塾など。

各学校では、日々指導方法の工夫・改善を図り、すべての児童生徒の確かな学力の定着に努めているところである。家庭の事情がある場合には、家庭訪問や面談で家庭や児童生徒の状況を把握した上で、実情に応じ、放課後に個別指導や補充学習等を行っている。無料の学習塾については、現在のところ考えていないが、小学校では、学校応援団を中心に、放課後や長期休業中に保護者や地域、高校生、中学生のボランティアの協力を得て、補充的な学習を実施している。さらに、中学校では、定期テストや高校入試に向けて、朝や放課後、長期休業中などに、補習学習を行うなどにより学力向上に努めているところである。

○小中学校の不登校の原因に貧困が関係している件数は。また、その対策は。

小中学校の不登校の原因に貧困が関係しているものはなかった。

○貧困家庭の子どもにとって学習意欲をなくしてあきらめが大きい。入学準備金や奨学金貸付制度の現状は。（教育総務部長 答弁）

上尾市の入学準備金や奨学金の貸付制度は、有用な人材を育成することを目的とし、進学意欲を有しながら経済的な理由により修学困難な者に対し、無利子で貸付けを行うものである。貸付けの際には、市税の完納や連帯保証人の設定など数項目の条件を満たす必要があり、審査を行ったうえで貸付けの決定をしている。制度の現状として、入学準備金については、高等学校等で国公立20万円、私立30万円、大学等で国公立30万円、私立50万円の貸付額となる。奨学金については、正規の修業期間において、国公立・私立ともに、高等学校等で月額1万円、大学等で月額2万円の貸付額となっている。平成25年度の貸付け実績としては、入学準備金が9人、奨学金が、継続4人、新規4人となっている。

◆橋北 富雄 議員

1 教育委員会制度の今後について

- (1) 教育委員会制度改革の概要について
- (2) 現行制度の教育委員長と教育長の役割について
- (3) 新「教育長」の中立性・公平性をどのように担保するのか
- (4) 改正法による上尾市への影響はどうか
- (5) 「総合教育会議」の概要について

教育委員会制度の今後について（教育総務部長 答弁）

○教育委員会制度改革の概要について

本年6月20日に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員会制度は約60年ぶりの大きな改正が行われた。今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会の連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うものである。改正の概要であるが 1. 教育委員長と教育長を一本化した、新「教育長」の設置 2. 首長が設置する「総合教育会議」の設置と「大綱」の策定 3. 緊急の必要がある場合の「国の関与の見直し」が、改正の柱となっている。この中で、教育委員長と教育長を一本化する新「教育長」については、経過措置が規定されている。内容としては、改正法の施行日である、平成27年4月1日に在職する教育長の教育委員としての任期中に限り、従前のおり「教育長」、「教育委員長」に関する規定は現行どおりの運用となる。

○現行制度の教育委員長と教育長の役割について

まず、「教育委員長」は、非常勤であり、教育委員会の代表者、会議の主宰者となる。次に「教育長」であるが、常勤であり、事務局の指揮監督者として、具体的な事務執行の責任者となる。

○新「教育長」の中立性・公平性をどのように担保するのか

今回の改正において、教育行政の責任者として教育長のリーダーシップは高まるが、教育長以外は、非常勤5人の委員で構成する委員会の多数決で意思決定を行う仕組みは従来通りである。また、教育委員の職業等に偏りが生じないように配慮すると規定されており、教育行政に民意を反映させる仕組みも維持されており、新制度に移行後も、教育委員会は引き続き合議制の執行機関であることは変わりなく、中立性・公平性については、現在の制度同様、確保される。

○改正法による上尾市への影響はどうか

上尾市においては、現在も、課題に応じ、市長と教育委員会が報告・連絡・相談を密に行っている。また、教育委員の懇談、情報交換の機会を定期的に設け、情報の共有化、教育施策に対しての共通認識を持つよう努めている。この様に教育行政の遂行に際し、すでに市長との連携を密に図っているので、この改正法により特段の変化があるとは考えていない。

○「総合教育会議」の概要について

新設される「総合教育会議」は、首長が招集し、首長と教育委員会の2者で協議・調整を図るものである。協議・調整事項としては 1、教育行政の大綱の策定 2、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策 3、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置となる。教育委員会としては、この「総合教育会議」は、市長、教育委員会が報告・調整・協議をさらに密に行えるようになるため、教育行政の方向性が明確になり、連携をより強固にするものであると考えている。

〔平成26年9月10日(水曜日)〕

◆前島 るり 議員

1 生活に困難を抱える家庭への支援について

(1) 上尾市における、児童生徒の間にある学力格差の原因について、上尾市教育委員会ではどのように分析しているかについて

(2) 進学時の支援について

- ・貸付に当たって、審査が通らなかった具体的・代表的な理由は。
- ・他の制度と比べて審査条件のハードルが高く、提出書類が多く感じる。市の見解は。
- ・連帯保証人と保証機関とのどちらかの保証を選ぶ選択制にしてはどうか。
- ・各貸付金の返済方法と滞納額は。滞納の理由や原因は。
- ・返済を毎月々の方法に改善できないか。
- ・入学準備金も学生本人に貸付けしてはどうか。
- ・国公立及び私立大学の平均的な入学金支払時期は。AO入試や推薦入試の入学金支払い時期は。市の入学準備金の貸付時期が今日の社会情勢に即しているか。
- ・貸付相談窓口をどのように周知しているか。相談の際、市はどのような対応をしているか。他の経済的支援制度をどのように市民へ情報提供しているか。

◎生活に困難を抱える家庭への支援について

上尾市における、児童生徒の間にある学力格差の原因について、上尾市教育委員会ではどのように分析しているかについて (学校教育部長 答弁)

学力格差の原因を分析する明確なものがないが、児童生徒の家庭や学校での生活の様子などが起因してくるものと思われる。上尾市や国の学力調査によると、「朝食を毎日とっている児童生徒」や「学校のきまりをしっかりと守っている児童生徒」は、正答率が高いということが明確になっている。また、「家庭での学習習慣がしっかりと身につけている児童生徒」についても同様に正答率が高くなっている。これらの相関関係から、家庭や学校での生活習慣や学習習慣が児童生徒の間の学力格差の原因の一つとなっているものと分析している。

進学時の支援について (教育総務部長 答弁)

○貸付に当たって、審査が通らなかった具体的・代表的な理由は。

入学準備金の貸付は、選考基準である経済判定において、所得が基準を超えていたり、あるいは市税に滞納があることで審査が通らなかった例がある。一方、奨学金の貸付は、選考基準として経済判定に、成績・人物判定も加えた合計値で審査するが、審査が通らなかったことは、ここ数年ではありません。

○他の制度と比べて審査条件のハードルが高く、提出書類が多く感じる。市の見解は。

市税の完納、連帯保証人を必要とする審査条件は、貸付金制度が市民の皆様からお預かりした税金により運営しているものなので、制度の維持、及び償還の見通しを立てる上で必要と考えている。なお、上尾市と同様の制度をもつ、すべての市において連帯保証人または保証人を必要としている。学校長の推薦書や成績出席評定書は、第三者による進学意欲の確認及び卒業見込みの確認のために提出していただいている。他の制度の審査の条件や提出書類は、日本政策金融公庫、日本学生支援機構ともに、申請書や住民票、連帯保証人が保証機関による保証が必要である。また、預金通帳や、運転免許証又はパスポートのコピー、保証機関を利用する際の保証依頼書等の提出が必要となってくる場合がある。このようなことから、本市の貸付けに関する条件は、必要なものと認識している。

○連帯保証人と保証機関とのどちらかの保証を選べる選択制にしてはどうか。

保証機関による保証とは、日本政策金融公庫であれば、教育資金融資保証基金、日本学生支援機構であれば、日本国際教育支援協会など、通常、融資機関と連携した保証機関が保証を行う。また、保証料の負担も生じてくるなど、市の現状の制度と違うので、今後の課題として、調査・研究していきたいと思う。

○各貸付金の返済方法と滞納額は。滞納の理由や原因は。

返済方法であるが、入学準備金は入学し六か月据置き後に四半期ごとの割賦返還となっており、奨学金は卒業し六か月据置き後に四半期ごとの割賦返還となっている。返済金は口座からの引き落としになる。しかし、引き落としができない場合や、過去の滞納分については納付書をお送りし、お支払いいただいている。滞納額は、平成25年度末時点で、入学準備金が3,788,000円、奨学金が252,000円となっている。

滞納の理由や原因は、収入が少なかったり、離職中で収入がないなどがあげられる。

○返済を毎月々の方法に改善できないか。

当初の返済は四半期ごとの割賦返還となっているが、返済金を滞納している方で、納付が難しいとの相談があった場合は、相談者の経済状況等を確認し、その方にあった返済額や返済月の計画を立てて返済していただいている。返済方法は、他市の状況等をふまえ、より返済し易い方法を検討していく。

○入学準備金も学生本人に貸付けしてはどうか。

入学準備金と奨学金の滞納額については大きな金額差がある。制度開始時期や全体の件数、返済開始の時期等違いがあるが、奨学金のほうが入学準備金と比べて返済率が高くなっている。県内には、入学準備金を学生本人に貸付けている市もあるので、他市の状況等をふまえ、今後、検討していく。

○国公立及び私立大学の平均的な入学金支払時期は。AO入試や推薦入試の入学金支払い時期は。市の入学準備金の貸付時期が今日の社会情勢に即しているか。

国公立大学の平均的な入学金支払い時期は3月、私立大学は2月である。AO入試や推薦入試の入学金支払い時期は、国公立大学、私立大学ともに、大学によって時期が異なるが、10月より入学手続きが始まるところが多いようである。現在、市の入学準備金の申請時期は1月上旬であり、今後、早期の入学金支払い時期に対応できるよう検討していく。

○貸付相談窓口をどのように周知しているか。相談の際、市はどのような対応をしているか。他の経済的支援制度をどのように市民へ情報提供しているか。

入学準備金及び奨学金の貸付は教育総務課で行っており、担当窓口は市ホームページや市広報にて周知している。市内の中学校、高等学校には制度の案内通知を配布している。また、制度説明等の相談は窓口で行っている。今後は、市民の方がより相談し易く、プライバシーに配慮した環境となるよう、案内表示や相談場所について検討していく。他の奨学金制度に関する情報は、窓口パンフレットを置いたり、相談内容によっては、福祉や子育てに関する他の担当部署等をご案内している。

◆新井 金作 議員

1 防犯カメラを活用した安全・安心なまちづくりについて

(1) 防犯カメラを活用する場合の課題

- ・過去5年間で、市内通学路で発生した不審者の合計件数と内訳はどうなっているのか。また、件数は増えているのか減っているのか。
- ・通学路に防犯カメラを設置する要望があるか。また、今後、設置する予定があるか

◎防犯カメラを活用した安全・安心なまちづくりについて(学校教育部長 答弁)

防犯カメラを活用する場合の課題

○過去5年間で、市内通学路で発生した不審者の合計件数と内訳はどうなっているのか。また、件数は増えているのか減っているのか。

5年間の合計は、71件である。主な内容としては、児童生徒に近づいて体を触るなどが45件、露出19件、声かけは10件となっている。なお、件数は、年々減少している。

○通学路に防犯カメラを設置する要望があるか。また、今後、設置する予定があるか

要望については、今年度の市PTA連合会から、通学路危険箇所改善要望の中で1か所、設置要望があった。教育委員会として、児童・生徒が安心して通学するために、防犯カメラを含めて、より効果的な方策を検討していく必要があるものと考えているので、関係機関と研究していきたい。

◆池野 耕司 議員

- 1 学校施設開放について
 - (1) 学校体育施設の利用状況について
 - (2) 学校施設開放運営委員会について
 - ・社会体育用トイレの状況について
 - ・改修計画について
 - ・大石小学校社会体育用トイレ改装の早急な対応についての市の見解について
- 2 中学校の全国大会等出場者への助成制度について
 - (1) 「過去3年間の中学校の全国関東大会の出場した学校数とどのような種目があるのか」について
 - (2) 「派遣費補助金の県と市の金額は、どのような状況なのか」について
 - (3) 「市の補助金は、どのような条例等により制定されているのか。また、請求・支給方法の手続きは、どのように行われるのか」について
 - (4) 「近隣や類似自治体の補助金制度は、どのようになっているか」について

◎学校施設開放について（教育総務部長 答弁）

学校体育施設の利用状況について

学校施設開放は、多くの人々がスポーツに親しむことができるよう、活動の場を確保することにより、スポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的に、学校教育に支障のない範囲で学校施設を市民に開放するよう推進している。学校施設開放の根拠法令として、スポーツ基本法、学校教育法、社会教育法がある。上尾市では昭和51年から学校施設開放を行っており、学校施設開放運営委員会については、昭和57年度から学校施設が円滑かつ効果的に開放されるよう組織したものである。市内33の学校施設開放運営委員会へは事業に要する経費として、上尾市学校施設開放運営委員会交付金交付要綱の規定により、1校当たり5万円合計165万円を交付金として支出している。

学校施設開放運営委員会について

学校施設開放運営委員会に登録している団体数であるが、平成26年4月現在554団体である。学校開放の活動実態については、平成25年度実績では校庭の利用者が、小中学校あわせて213,850人である。利用種目の主なものとして、野球・サッカー・ソフトボール・グラウンドゴルフなどである。体育館の利用者は、小中学校あわせて156,226人である。利用種目の主なものとしては、バレーボール・バスケットボールなどである。校庭、体育館の利用者を合計すると、370,076人の利用者であった。次に、学校施設開放運営委員会の役割であるが、①施設の利用調整②学校、地域、教育委員会との協議・連絡調整③利用団体間の情報交換、意見交換④利用団体への指導などである。また、登録団体の多い学校は、30団体を超え、少ない学校では10団体未満である。なお、登録団体は小学校の開放委員会が多く、中学校の開放委員会は、部活動の影響もあるため少ないのが現状である。

○社会体育用トイレの状況について

設置年度については、昭和52年度から昭和55年度にかけて24箇所、平成元年度から平成3年度にかけて3箇所ほかに、校舎・体育館内で学校と共用しているものが6箇所である。平成23年度には富士見小が校舎の建替えに伴い、学校施設の一部にトイレを設置している。社会体育用トイレの状況としては、扉の建付けやドアノブの不具合、配管からの水漏れなどの報告がある場合には、その都度修繕している。

○改修計画について

上尾中学校の校舎改築に伴い、社会体育用トイレの整備を計画している。今後も、学校施設開放運営委員会からの要望・トイレの状態などを踏まえて、修繕や改修を行っていきたいと考えている。

○大石小学校社会体育用トイレ改装の早急な対応についての市の見解について

大石小のトイレについては、これまでも修繕要望に応じて対応してきた。この春にも扉の開閉については修繕を行ったところである。また、現地で地盤沈下による傾きも確認しているので、今後対応できる手法や改修を含め、検討していく。

◎中学校の全国大会等出場者への助成制度について（学校教育部長 答弁）

「過去3年間の中学校の全国関東大会の出場した学校数とどのような種目があるのか」について

平成24年度は、関東大会に、陸上競技、水泳競技、バスケットボール、新体操、ソフトテニス、柔道、相撲、硬式テニスの8種目に8校が出場した。また、全国大会には、陸上競技、水泳競技、バスケットボール、硬式テニスの4種目に7校が出場した。平成25年度は、関東大会に、陸上競技、水泳競技、バレーボールの3種目に3校が出場した。また、全国大会には、陸上競技、水泳競技の2種目に1校が出場した。平成26年度は、関東大会に、陸上競技、水泳競技、バスケットボール、ソフトテニスの4種目に4校が出場した。また、全国大会には、陸上競技、水泳競技、硬式テニスの3種目に5校が出場した。

「派遣費補助金の県と市の金額は、どのような状況なのか」について

埼玉県中学校体育連盟から「往復の交通費の4割」と「2千円の激励費」が支給されている。上尾市からは、「実費の交通費の6割」「1人1泊上限1万円までの宿泊費」「大会参加にかかる費用」を支給している。なお、県と市の補助総額としては、平成24年度は、152万2010円、平成25年度は、29万2700円となっている。

「市の補助金は、どのような条例等により制定されているのか。また、請求・支給方法の手続きは、どのように行われるのか」について

「上尾市補助金等交付規則」に基づき、「上尾市立中学校全国・関東大会選手派遣費補助金交付要綱」で定められている。また、請求・支給方法についてだが、出場校は、大会出場に要した費用を算定し、上尾市教育委員会へ申請し、補助金は、学校をとおして保護者に支給される。

「近隣や類似自治体の補助金制度は、どのようになっているか」について

桶川市では、大会開催地までの距離に基づいて補助金を算定しており、「100キロまでは2千円」「100キロから200キロまでは4千円」「200キロ以上は6千円」を支給している。伊奈町では、全国大会に出場する運動部について、開催地に関わらず、出場人数に基づいて補助金を算定しており、団体で出場する場合は、「2名～4名は5万円」「5名～20名は7万円」「21名以上は10万円」となっており、個人で出場する場合は、「5千円」を支給している。また、草加市では、全国・関東両大会とも、「交通費は、埼玉県中学校体育連盟からの派遣補助金の残額」「1人1泊上限1万円までの宿泊費」を支給している。

◆清水 義憲 議員

- 1 夢をもう一度…野球の強い上尾市について
 - (1) スポーツ宣言都市としてのスポーツ振興策について
 - ・どのようなスポーツ振興策を行ってきたか、行っているか
 - (2) 上尾市と野球の関係について
 - ・野球とは、どのようなスポーツなのか
 - ・上尾市における野球の歴史は
 - ・野球についての市長の見解は

◎夢をもう一度…野球の強い上尾市について

スポーツ宣言都市としてのスポーツ振興策について (教育総務部長 答弁)

○どのようなスポーツ振興策を行ってきたか、行っているか

上尾市では、昭和51年5月2日に市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じてたくましい心と体を育み、創造的で人間性あふれる上尾市を築くために、「上尾市スポーツ都市宣言」を行った。それを踏まえ市では、市民のスポーツ活動の拠点となる市民体育館や平方スポーツ広場、上尾市民球場等のスポーツ施設の整備や充実に向けた施策を進めて来た。また、市民体育祭、シティマラソン、市民駅伝競走大会等のスポーツ大会を企画・開催し、広く市民がスポーツに親しむ機会の提供や子どもの体力向上、高齢者の健康維持を図ることなどを目的に各種スポーツ教室、スポーツ講座等の企画・開催を行って来ている。また、スポーツ推進委員などの地域スポーツ指導者の育成や各種スポーツ・レクリエーション団体が加盟する体育協会への助成や組織の強化等、様々な競技者等への支援を行っている。今後は、平成26年3月に策定した「上尾市スポーツ推進計画」に基づき、更にスポーツ宣言都市としてふさわしい施策を行っていく予定である。

上尾市と野球の関係について

○野球とは、どのようなスポーツなのか

野球は、チームワークがとても大切な競技であり、日本においては、競技の発祥国とされているアメリカ合衆国から1800年代後半に伝えられたとされている。戦前から1950年代前半までは、東京六大学野球などの学生野球の人气が高く、1950年代後半から長嶋茂雄氏や王貞治氏といったプロ野球選手が国民的な人気を得ると、プロ野球の人气が高まった。2006年より開催されている野球世界一を決定する大会「ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)」では、第1回大会、第2回大会で日本代表チームが世界一になったことは、野球ファンのみならず、多くの方々の記憶に残っているところである。また、高校野球ファンも多く、高校球児達が甲子園大会を目指す姿は、ひとつのスポーツ文化ともなっている。近年のアメリカメジャーリーグで活躍する日本人選手にもあるように、技術力の高い選手を多く輩出しており、国民的的人气のあるスポーツとなっていると認識している。

○上尾市における野球の歴史は

上尾市では、昭和31年10月30日に現在の上尾市野球連盟が上尾町野球連盟として設立された。昭和41年4月に上尾市スポーツ少年団が設立され、野球の少年団が発足した。市内では、昭和55年9月に「日産ディーゼル工業野球部(現 UDトラックス)」が、高松宮賜杯 第24回全日本軟式野球大会にて優勝、また、「県立上尾高等学校野球部」が昭和38年に甲子園球場で行われる全国選抜大会に初出場してから、7回の甲子園出場を果たしている。昭和50年の甲子園大会では、強豪チームを破りベスト4まで勝ち進んだ。上尾高校が甲子園に出場したことで、市名を「あ・げ・お」と正しく読んでもらえるようになったと言う話もあり、市民をあげての応援となった。近年では、平成25年にスポーツ少年団に所属する少年野球チーム「小泉ジュニアーズ」が、第38回埼玉県スポーツ少年団小学生軟式野球交流大会で優勝し、本年6月には、少年硬式野球チームである「上尾西リトルリーグ」が、全日本リトルリーグ野球選手権大会に出場するなど、輝かしい実績を残している。

○野球の強いあげおについての市長の見解は

私も野球を愛好しており、市内の高校野球部やチーム、選手が活躍することは、大変喜ばしいことと思っている。市民の様々なスポーツ競技者が活躍されることが、市民の活力ともなり上尾市の知名度アップや町の賑わいが増すことにも繋がると考えている。今後ともスポーツ宣言都市にふさわしい「まちづくり」を進めていく。

[平成26年9月11日(木曜日)]

◆鈴木 茂 議員

- (1) 子ども・若者相談センターについて
- ・上尾市の不登校の児童・生徒数は
 - ・上尾市の不登校の児童・生徒数の推移は
 - ・不登校の中学3年生の進路先は
 - ・国内無認可校入学者2%との事だが、国内無認可校入学とは？就職希望者6%との事だが就職は希望しているが就職できなかった事だと思うが、学校は、その後のフォローはどのようにしようとしているのか。
- (2) 無料個別指導教室(市営ナイトスクール)について
- ・上尾市の全国学力テストの成績は
 - ・そのテストから上尾市の子どもの学力の課題は分かるのか
 - ・北本市教育委員会が実施するナイトスクールに対しての感想は・北本市土曜補習授業に対しての感想は
 - ・上尾市教育委員会の政策は
 - ・全国学力テストの正答率の上位県は、秋田・福井・富山・石川であるがその理由を上尾市教育委員会はどのように分析しているのか
 - ・30点台以下のふたこぶラクダを減らすことが大切と考えるが、上尾市教育委員会の政策は

子ども・若者相談センターについて (学校教育部長 答弁)

○上尾市の不登校の児童・生徒数は

平成26年7月現在、不登校の児童・生徒数は、81名である。

○上尾市の不登校の児童・生徒数の推移は

本市の不登校の児童生徒数の推移であるが、平成21年度139名、平成22年度147名、平成23年度133名、平成24年度127名、平成25年度136名となっている。

○不登校の中学3年生の進路先は

平成25年度の不登校の中学3年生の進路先は、高等学校等76%、就職者8%、その他就職希望者6%、国内無認可校入学者2%、家事手伝い4%、進路未定者4%となっている。

○国内無認可校入学者2%との事だが、国内無認可校入学とは？就職希望者6%との事だが就職は希望しているが就職できなかった事だと思うが、学校は、その後のフォローはどのようにしようとしているのか。

国内無認可校というのは、学校教育法の認可を受けていないフリースクール等の教育機関である。学校のフォローについては、卒業後も必要に応じて生徒、保護者からの相談に応じているところである。

無料個別指導教室(市営ナイトスクール)について (学校教育部長 答弁)

○上尾市の全国学力テストの成績は

平成25年度の全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の国語は、国や県の正答率を上回っており、算数は国や県の正答率とほぼ同じとなっている。また、中学校3年生では、国語は国や県の正答率とほぼ同じであるが、数学については国や県をやや下回っていた。

○そのテストから上尾市の子ども達の学力の課題は分かるのか

国語や算数・数学の調査結果を分析すると、知識面では、基礎基本の定着に、活用面では、思考力・表現力に課題が見られる。

○北本市教育委員会が実施するナイトスクールに対する感想は

北本市土曜補習授業に対する感想は

各市町では、市町の実情や児童生徒の実態に応じて、様々な施策を講じている。北本市での取組は、そのひとつであると捉えている。

○上尾市教育委員会の政策は

上尾市教育委員会では、全小・中学校にアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒の個々の実態に応じた、きめ細かな支援を行っている。また、大型テレビやタブレットなどのICT機器の環境整備に努め、それらの機器を活用し、児童生徒の確かな学力の定着に努めているところである。

○全国学力テストの正答率の上位県は、秋田・福井・富山・石川であるがその理由を上尾市教育委員会はどのように分析しているのか

文部科学省の分析では、学習に対する関心・意欲・態度、読書・学習時間、基本的生活習慣、自尊心・規範意識などの項目で、肯定的な回答又はその時間が長いと回答した小中学生ほど、学力との相関関係が高いことが確認されている。また、家庭での生活・学習習慣の学力との関係等についても、「家で学校の宿題をしている」「朝食を毎日食べている」「学校に持っていくものを前日か、その日の朝に確かめている」などの生活・学習習慣に関する項目の影響の大きさが明らかになっており、正答率の上位県では、いずれもこれらの項目での肯定的な回答が多いことが確認されている。このことから、家庭や学校での生活習慣及び学習習慣が学力の向上に極めて重要であるものと分析している。

○30点台以下のふたこぶラクダを減らすことが大切と考えるが、上尾市教育委員会の政策は

各学校では、担任が、児童生徒の学力の状況を十分に把握し習熟の程度や理解度に応じ宿題を与えたり、放課後の個別指導など、きめ細かい指導を行っている。さらに、小学校では、個別に放課後や長期休業中に保護者や地域、中学生のボランティアの協力を得て、補充的な学習を実施しており、中学校では、朝や放課後、長期休業中などに、補修学習を行うなど個々の実態に応じた指導により学習向上に取り組んでいる。

◆井上 茂 議員

(1) 図書館について

- ・中央図書館のイメージとは
- ・近隣でイメージをつかみ易い図書館はあるか
- ・どのような機能を持たせるのか
- ・中央図書館候補地の経緯は
- ・現在の進捗と検討状況は
- ・懇話会の構成は
- ・市民アンケートの結果は
- ・現在の来館者数と予想する来館者数は
- ・中央図書館のアクセスは
- ・複合施設をどう考えるか
- ・図書館と異なる機能を有する複合施設について
- ・公共マネジメントとの整合性について
- ・現図書館の今後の利用(各分館等の配置)は
- ・上尾地区に図書館機能がなくなるが

図書館について (学校教育部長 答弁)

○中央図書館のイメージとは

候補地は、現在民有地であり、土地所有者にはご了承を得て事業を進めているが、買収予定は平成29年度となっている。緑豊かな自然環境で、市民が憩い、安らぎ、落ち着いて読書や学習できる滞在型の図書館をイメージしている。また、誰もが利用でき、居心地が良く、情報化・デジタル化に対応した学習支援ができる図書館をイメージしている。

○近隣でイメージをつかみ易い図書館はあるか

飯能市立図書館は、地元材である西川材を使用し、木のぬくもりがあり、光を取り込んでいる図書館であった。鶴ヶ島中央図書館は、周りが木に囲まれており、疲れた目を休めることができるよう工夫されており、機能的には郷土資料が充実した図書館であった。文教経済常任委員会で視察した新潟市の中央図書館は、館内に飲食コーナーがあり、若者を惹きつけるようなコミックがあった。その様な機能を含め、検討している段階である。

○どのような機能を持たせるのか

中央図書館は、資料の充実、開架・学習スペースの拡大などにより「誰もが集える安全で心地よい空間」とすること、また、レファレンスや郷土資料の充実などにより「調査研究・情報提供の拠点」とすること、さらに、分館との図書館ネットワークや学校・地域等との連携を図る「図書館システムの中心」となることを目標に、本年7月に利用者や各関係団体の代表からなる(仮)上尾市中央図書館建設懇話会を設置し、委員の皆様から意見を聴取しているところである。

○中央図書館候補地の経緯は

今年3月議会の一般質問で答弁申し上げたとおり、現図書館本館位置での建て替えや、上尾駅西口大駐車場、大谷北部第四土地区画整理事業地内、上平公園西側の4案を検討し、平成26年1月22日の政策会議において、候補地の比較検討した結果、本館位置では敷地面積に限界があり、工事中に図書館の開館ができないため、建て替えは困難であること、また、他の候補地においても、建築上の法的制限、駐車場の確保の問題、交通の便、土地の取得価格、などを総合的に検討し、上平公園西側の土地を候補地とした。

○現在の進捗と検討状況は

上尾市大字西門前・及び南地内の候補地と代替地を含めた測量を平成26年5月から進めている。また、利用しやすい図書館にするには、何が必要かをそれぞれ市民の目線で意見をいただくために、懇話会を、去る7月9日に設置し3回の会議を開催しているところである。

○懇話会の構成は

懇話会の委員には障がい者団体の代表者、社会教育・学校教育の関係者、他市で図書館運営に携わった方、子育て中の方、学生、図書館に関係するボランティアの方など10人で構成している。

○市民アンケートの結果は

平成22年及び平成25年に、図書館に関する市民の声を聴取する目的でアンケートを実施している。その結果からは、「自分の求める資料が少ない、くつろげる場所や施設・設備がよくない」との回答や、これからの図書館に望む意見として、「ゆっくりくつろいで図書館資料を読むスペースがあること、十分な駐車場があること」などスペースの確保を望む回答が多数を占めている。

○現在の来館者数と予想する来館者数は

平成25年度は、本館で46万人の来館を頂いている。上尾市が目指す規模の図書館と類似している、近年開館した図書館の来館者数を挙げてみると、平成18年、延床面積6千940㎡で開館している「川口中央図書館」が137万人・平成19年、5千820㎡で開館している「さいたま中央図書館」が133万人と、現上尾市の約3倍の来館者数を示している。両館においては、商業ビルの中にあり、単独館での来館者数を上回ることを考慮して、上尾市では、現在の2倍程度の来館者を予想している。

○中央図書館のアクセスは

候補地は、北上尾駅から徒歩18分程度の位置にあり、公共交通機関としては、上尾駅から路線バスも運行されている沿線に位置している。今後市内循環バス・ぐるっとくんの運行ルートなどを関係部署と検討していく。

○複合施設をどう考えるか

複合化には、確保できる土地の面積、延べ床面積の問題が大きいと考えている。狭隘な現図書館を、23万都市に相応しい図書館に建て替え、機能を充実させることが、まずは最優先と考える。それを踏まえ、多くの市民が集まる部分、生涯学習的な部分等、総合的に検討している。

○図書館と異なる機能を有する複合施設について

狭隘な現図書館を、23万都市に相応しい図書館に建て替え、機能を充実させることが、まずは最優先と考える。それを踏まえ検討していきます。

○公共マネジメントとの整合性について

今後とも、整合性を確保しながら検討していきたいと考えている。

○現図書館の今後の利用(各分館等の配置)は

現在検討されている公共施設マネジメントにおいて、市の全体計画の中で検討していく。

○上尾地区に図書館機能がなくなるが

候補地においては、場所は変わりますが、全く利用できない場所ではないと考えますが、中央図書館の建て替え後も、図書館サービスの地域格差が生じないようにサービス網全体の視点を考慮していくことは重要である。それらを踏まえて検討していく。

◆平田 通子 議員

(1) 市民の要望に沿った公共施設を

- ・候補地決定にあたっては、市民に要望を聞いているのか。
- ・公共施設マネジメントの計画で立てられる全体の計画と一緒に図書館計画を進められないのか。
- ・再度、場所についても利用者や市民に意見を聞く必要があると思うが、図書館計画の見直しを考える必要があると考えるが認識は
- ・市民協働を標榜して市政運営する上尾市のやることではないのではないか、認識を伺う

(2) 上尾市の歴史・民俗を未来につなぐために

- ・常設展示の方向は
- ・瓦葺掛樋跡の価値について

市民の要望に沿った公共施設を (教育総務部長 答弁)

○候補地決定にあたっては、市民に要望を聞いているのか。

当初、市民の利便性が高い上尾駅周辺を中心市街地が望ましいと考え、候補地を検討してきたが、候補地となる公有地が少なく、また、昨年9月議会において、答弁をしたとおり、相当の民有地を確保することも難しいため、その範囲を拡大し検討してきた。候補地の選定に関しては、建設見通しが可能な具体的な場所を選定し、図書館に関する市民要望を踏まえ総合的に判断していくことが大切であると考えている。

○公共施設マネジメント計画で立てられる全体の計画と一緒に図書館計画を進められないのか。

現図書館本館は、市民アンケートにもあるとおり「自分の求める資料が少ない、くつろげる場所や施設・設備がよくない」との意見が多く、また、中央図書館には「ゆっくりくつろいで図書館資料を読むスペースがあること、十分な駐車場があること」などを望むとの意見が多く、建て替えは、なるべく早く実現させる必要があることから、現在、候補地の測量などを進めているところである。なお、この図書館の建て替えは、今後策定される公共施設マネジメント計画の考え方を取り入れながら、設計や運営方法について検討していきたいと考えている。

○再度、場所についても利用者や市民に意見を聞く必要があると思うが、図書館計画の見直しを考える必要があると考えるが認識は

確保できる敷地面積の問題、建築上の法的制限、交通の便、駐車場確保の問題、土地取得価格の問題など具体的に見通しが持てる候補地を選定する必要があるため、一般的に市民要望を聞くことはなじまないと考えます。しかし、新たな施設に関しては、本年7月に利用者や各関係団体の代表からなる(仮)上尾市中央図書館建設懇話会を設置し、市民の目線で委員の皆様から意見を聴取しているところである。今後も、市民の声を取り入れ、図書館建設を進めていきたいと考えている。

○市民協働を標榜して市政運営する上尾市のやることではないのではないか、認識を伺う

(市長 答弁)

先程、担当部長が答弁したが、補足をすると、選定にあたり政策会議を開いている。その他の場所についても調査・検討した。例えば、コーセーの跡地、上下水道部東側の土地、小敷谷方面、現在予定地のさらに東側など調査し、最終的に4箇所の中から、政策会議を開いて現在の予定地に決定をした。手狭になった図書館を23万都市にふさわしい施設に建て替えることは、多くの市民から望まれているところである。今後も市民の声を取り入れ、上尾市が誇れる図書館をつくっていく。

○常設展示の方向は

常設展示をするための施設の重要性については、市の課題として認識しているところである。上尾の文化財を効果的に保存・活用できる施設を整備できるよう、今後も検討していくが、整備されるまでは、色々な形での展示を検討していきたい。

○瓦葺掛樋跡の価値について

瓦葺掛樋は、江戸時代中期の見沼代用水の開削に伴い、綾瀬川と見沼代用水が立体交差できるよう、綾瀬川の上に掛けられた構造物である。現在は、綾瀬川の下をくぐる形に改めているが、明治41年から昭和35年まで使用されていた、掛樋の煉瓦製の構造物が残されている。この掛樋跡は、市外からの見学者も多く、見沼代用水の重要構造物のかつての姿が残る唯一の遺構であり、地域の歴史を考える上でも貴重な文化財であると認識している。現在、瓦葺掛樋跡は上尾市と蓮田市の境に所在し、両市に半分ずつ残存しているため、蓮田市教育委員会や、所有者の見沼土地改良区と連絡を取り合い、より良い形で保存と活用ができるよう研究していく。